

校内写真・動画撮影に関するガイドライン

令和5年12月18日

本ガイドラインは、外部の方(本校生徒の保護者及び本校 PTA を除く)等が、東京都立工芸高等学校の校内で写真・動画撮影をするにあたっての遵守事項と留意する点をお示ししています。撮影を検討している方は、下記の内容を十分に理解し、適切な対応をお願いいたします。

記

1 本ガイドラインの目的

外部の方(本校生徒の保護者及び本校 PTA の方を除く)等が、校内で写真・動画撮影をする際、本ガイドラインにまとめられた事項を遵守することにより、本校生徒の肖像権及び著作権、個人情報等の保護を目的とします。

2 遵守事項

外部の方が、本校の許可なく校内で写真・動画を撮影することを原則禁止します。校内の撮影が必要な場合は、次の手続きを行ってください。

ただし、校内見学時に撮影が急遽必要で、且つ、本校職員の立会の下で撮影する場合は、この限りではありません。※複数人の撮影は、本校職員が立会できないため不可

(1) 校内撮影許可申請書の提出 (別紙参照)

- ① 撮影日時
- ② 撮影者氏名及び連絡先
- ③ 撮影人数 ※多数の方の撮影はご遠慮ください。
- ④ 撮影場所
- ⑤ 撮影目的及び使用用途
- ⑥ 撮影内容及び方法

(2) 撮影時の注意事項

- ① 校内移動中も含めて常時、「撮影許可証」を見える位置に身に付けてください。
- ② 個人が特定できる生徒の顔や、生徒制作物の詳細が分かるよう撮影することを禁止します。ただし、当該生徒が、撮影目的等を理解した上で承諾をした場合、この限りではありません。
- ③ 撮影時は、周囲の状況を確認し、生徒の教育活動等の妨げにならないよう十分注意して行動してください。
- ④ 撮影禁止区域や、撮影禁止ポスター等の掲示がある制作物及び施設、設備等の撮影はできません。撮影時に教職員や生徒からの要請がある場合は、必ず遵守してください。
- ⑤ 撮影した写真・動画を、撮影目的及び使用用途以外に使用しないでください。
また、許可なく当該写真等を SNS 等に投稿・公開及び周囲へ拡散することを禁止します。

[問い合わせ先]

東京都立工芸高等学校
副校長 片岡 憲太郎
03-3814-8755